

泉佐野市消防団のあゆみ

消防組から佐野特別出張所

明治42年4月	明治27年2月10日 勅令第15号「消防組規制に基づく公設消防の設置」に基づき【佐野村消防組】が二組発足した。
明治44年10月1日	町制施行に伴い、佐野町となる。
昭和12年4月1日	北中通村を合併する。
昭和14年5月	勅令第20号「警防団令」をもって【警防団】に改組する。
	参 考
	警防団は、佐野警察署長管轄の下に戦時中における消防警備を行っていた。
昭和20年6月30日	第二次世界大戦の空襲激化に伴う防空防火の重要性から、消防警備の増強を図るため、大阪府警察部消防課直属の【佐野特別消防出張所】を開設した。 《管轄区域》 佐野町・南中通村・日根野村・長滝村・上之郷村・大土村・田尻村・熊取村 《所在地》 佐野町湊388番地
昭和21年3月30日	大阪府告示第130号により【大阪府佐野消防署】となる。 《人員》 26人 《主力機械》 大型ポンプ車5台、三輪ポンプ車3台

消防団の設立

昭和22年4月30日	勅令第185号「消防団令」をもって、戦時下に改組された警防団は廃止され、【佐野町消防団】に変更となった。 《5分団》 西分団、東分団、旭分団、北中分団、西出分団 《人員》 団長以下200人 《主力機械》 消防車4台、手引きガソリンポンプ1台
昭和23年3月7日	消防組織法の施行 警察消防制度に画期的な改革が行われ、消防の民営化という課題の下に、昭和22年12月23日法律226号をもって、消防組織法が制定公布された。同法により改革された要点は、消防機構を警察機構から分離独立させたことであり、従来、内務大臣の指揮監督下で警察権の中にあつた消防を徹底した民営化及び地方分離の趣旨に従い、消防の全責任を市町村に移管した。市町村は、消防本部・署・団等の消防機関を設置することにより、その責任を果たすこととなった。

泉佐野市消防団の編成

昭和23年4月1日	市制施行に伴い【泉佐野市消防団】となった。
昭和23年12月20日	自治体消防の発展に伴い【泉佐野市消防団】は解散となった。

昭和29年4月1日	<p>総理府告示第365号、大阪府告示第178号をもって、泉南郡南中通村、日根野村、長滝村、上之郷村、大土村の5村と合併したことにより、各村に設置されていた消防団を統合し【泉佐野市消防団】を編成した。</p> <p>《人員》 初代消防団長 河原 行勇氏 以下124人 《主力機械》 消防車5台、小型動力ポンプ積載車2台</p>	
昭和30年4月1日	二代目消防団長 古谷 直松氏 就任	
昭和31年4月1日	三代目消防団長 立石 吉之助氏 就任	
昭和48年10月1日	四代目消防団長 太田 茂治氏 就任	
平成4年4月1日	五代目消防団長 永井 幸一郎氏 就任	
平成6年4月1日	条例定数130人に改定	
平成16年4月1日	六代目消防団長 神座 弘氏 就任	
平成22年4月1日	七代目消防団長 田倉 敬二氏 就任	
平成25年4月1日	八代目消防団長 向井 正氏 就任	
平成27年4月1日	女性消防団員発足 条例定数150人に改定	

平成28年12月	消防バイク（赤バイ）3台購入配置（いちょう隊と命名）
平成30年4月1日	機能別消防団（市役所消防団員）発足 条例定数170人に改定
平成31年3月5日	日本消防協会 特別表彰「まとい」受章